

令和5年度

自動販売機設置事業者募集案内書

受付期間 令和4（2022）年12月20日（火）まで

入札日 令和5（2023）年1月18日（水）

札幌市水道局総務部財務課

011-211-7016（電話）

011-232-1740（FAX）

<https://www.city.sapporo.jp/suido/jigyosya/info/jihanki-boshu.html>

お申込みの前には必ずこの案内書をお読み下さい。

目 次

ページ

◇ 令和5年度 自動販売機設置事業者募集のご案内

自動販売機設置事業者募集のご案内	1
申込みから使用許可までの流れ	1
自動販売機設置事業者募集要項	2
1 募集する物件	2
2 応募資格要件	2
3 質問の受付及び回答	3
4 応募申込手続	3
5 入札及び開札の日時、場所	4
6 入札保証金	5
7 入札の手続き	5
8 落札者の決定	6
9 行政財産目的外使用許可の手続き	6
10 その他	7
11 担当・問い合わせ先	7
一般競争入札参加申込書	9
設置実績申告書	10
入札書	11
委任状	13
入札辞退届	14
還付申出書	15
行政財産使用許可申請書	16
誓約書	17
質問書	18
提出する書類のチェック表	19
仕様書1	20
仕様書2	36

令和5年度 自動販売機設置事業者募集のご案内

申込みから使用許可までの流れ

<p>【募集案内書を熟読する】 この案内書を最後までよく読んで、お申込みに備えて下さい。</p>	<p>全51ページ 配布（公表）開始日は、 令和4年12月1日（木）～</p>
<p>【物件を現地で確認する】 申込書類の提出前に、必ず現地を確認して下さい。</p>	<p>案内図面 各仕様書参照</p>
<p>【質問書を提出する】 質問がある場合は、提出してください。</p>	<p>質問書の提出 3ページ 令和4年12月8日（木）まで</p> <p>質問書に対する回答 令和4年12月14日（水）頃</p>
<p>【申込書類を準備して提出する】 法人・個人の別によって、提出書類が変わります。 札幌市水道局総務部財務課（3階）まで持参または郵送して下さい。 平日の8時45分～17時15分までとなります。 後日、入札参加者資格等の審査を行い、入札参加資格確認結果通知書等を送付いたします。</p>	<p>申込書類の提出 3～4ページ 令和4年12月20日（火）まで</p> <p>入札参加資格者証・入札保証金 納付書等の送付 令和4年12月23日（金）頃</p>
<p>【入札保証金を納める】 入札に参加するには、札幌市水道局が定めた期日までに入札保証金を納めて下さい。※入札保証金は免除できる場合があります。</p>	<p>5ページ 令和5年1月17日（火）まで</p>
<p>【入札に参加する】 入札日の当日に、受付窓口において入札参加資格者証等を提示して入札会場にお入り下さい。 入札に必要な書類を各種ご用意下さい。</p>	<p>5～6ページ 令和5年1月18日（水） 10時00分 札幌市水道局本局 庁舎3階B会議室</p>
<p>【行政財産の目的外使用許可の申請手続きをする】 落札者には、行政財産の目的外使用許可の申請書等を送付いたしますので、指定した期日までに書類を提出し、許可を受けてください。 なお、落札しなかった方の入札保証金は、入札終了後に返還いたしますので、還付申出書を提出してください。ただし、落札者が後にその資格を取消された場合の入札保証金は、札幌市水道局に帰属します。</p>	<p>提出書類 6～7ページ 令和5年2月3日（金）まで</p> <p>入札保証金の還付 5ページ 令和5年2月28日（火）まで</p>
<p>【施設管理者との打ち合わせ】 自動販売機を設置する箇所の施設管理者と、自動販売機の設置方法・日時・管理方法など取り決めを行って下さい。</p>	<p>令和5年2月10日（金）まで</p>

自動販売機設置事業者募集要項

札幌市水道局総務部財務課では、自動販売機設置事業者を募集しますので、参加される方は、この募集要項をよく読み、次の各事項をご確認の上、お申込みください。

1 募集する物件

(1) 物件一覧

物件番号	建物名称・所在地、設置場所、	最低使用料・税抜（月額）
1	札幌市水道局 本局庁舎 ほか10箇所 計14台（詳細は仕様書1 別添のとおり）	1,300円/台 (14台：18,200円)
2	札幌市水道局 本局庁舎 ほか10箇所 計14台（詳細は仕様書2 別添のとおり）	1,300円/台 (14台：18,200円)

※ 物件番号ごとの令和3年度参考売上については、各仕様書に記載しているので、ご確認ください。

(2) 物件の名称

上記「物件一覧」の物件番号ごとに募集します。

※ 物件番号1と物件番号2の応募を重複して行うことはできますが、行政財産目的外使用許可を重複することはできません。これは、互いに近接している自動販売機を異なる落札者に決定することで、施設利用者の利便性に配慮するものです。よって、物件番号1に係る入札の結果、落札した事業者には、物件番号2の入札を辞退していただきます。

※ 物件番号1-1「水道局本局庁舎 1階」の自動販売機について、令和7年度中に多目的トイレ増設工事を実施する予定があることから、使用許可期間中に数メートル程度設置場所を移動していただく可能性があります（令和3年度売上金額：868,840円）。

(3) 使用許可期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで（1年間）とします。ただし、設置運営に関する重大な過失等がない場合は、1年毎に当該許可を2回まで更新することができます。

ただし、庁舎の使用状況の変更等により、一部設置個所の自動販売機について、使用許可期間の更新を行うことができない可能性があります。

(4) 使用料

使用料は、入札価格を一台あたりの月額使用料とし、これに台数を乗じ、消費税及び地方消費税の相当額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を物件の月額使用料とします。ただし、最低使用料として「月額 1,300円/台（税抜）」を設定しますので、入札価格は最低使用料以上の価格としてください。

(5) 物件の仕様等

別添仕様書のとおりです。

2 応募資格要件

次の要件を全て満たす法人又は個人に限り応募することができます。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと。

(2) 札幌市水道局契約規程第2条第2項の規定に基づく資格停止期間中でないこと。（入札の告示の日から落札決定日までの間、資格停止期間中でないこと。）

(3) 会社更生法による更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申し立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(4) 札幌市内に、本店、支店、営業所又は、事業所を置いていること。

(5) 前年度及び前々年度において、自動販売機設置事業の実績を有していること。

- (6) 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体又は、その団体に属する者でないこと。
- (7) 上記(6)に関して、観察処分を受けた団体又はその団体の者でないこと。
- (8) 札幌市税の未納がないこと。

3 質問の受付及び回答

- (1) 質問書の受付
本募集案内書に質問がある場合は、質問書(18ページ)に要旨を簡潔にまとめ、電子メール又はFAXにより、下記までに提出してください。
- (2) 質問書の受付期間及び回答予定日
 - ア 受付期間
令和4年12月8日(木)17時15分まで
 - イ 回答
令和4年12月14日(水)までに質問者に回答する予定です。また、質問の要旨及び回答は、札幌市水道局のホームページに掲載します。なお、質問に対する回答は、本募集案内書を補足するものとします。
- (3) 質問書提出先
〒060-0041 札幌市中央区大通東11丁目
札幌市水道局総務部財務課財務調査係
TEL:011-211-7016
FAX:011-232-1740
E-mail:suido-zaimuchousa@city.sapporo.jp

4 応募申込手続

この募集に参加を希望される方は、応募資格要件の審査を行うため、一般競争入札参加申込書(以下「参加申込書」という。)及び資格を証する関係書類を提出してください。
申込みにあたっては、募集案内書を熟読し、各種条件、現地の状況等をご自身で確認の上、お申込みください。

- (1) 受付期間
令和4年12月1日(木)から令和4年12月20日(火)までの平日8時45分から17時15分まで(12時15分~13時00分を除く) ※郵送の場合は、申込期限必着とします。
- (2) 提出方法
持参又は郵送により提出してください。
郵送の場合は、特定記録郵便等の引受記録が残るものとし、「自動販売機入札参加申込書在中」と表記の上、連絡先及び担当者名を明記し、封筒に入れ密封してください。
- (3) 提出先
 - ア 提出先の名称
札幌市水道局総務部財務課財務調査係
 - イ 提出先の所在地
〒060-0041
札幌市中央区大通東11丁目 札幌市水道局 本局庁舎3階
- (4) 提出書類
 - ア 申込者が法人の場合
 - (ア) 参加申込書(9ページ)
 - (イ) 登記事項証明書(現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書)
 - (ウ) 代表者印の印鑑証明書
 - (エ) 札幌市税の納税証明書
 - ◆ 納税証明書は、年度を指定せず、課税されているすべての税目について未納がないことを証明できる書類が必要となりますので、「納税証明書(指名願)」を、「自販機設置業者募集参加申込のため(札幌市水道局提出用)」として請求し、1部提出してください。

※ 各市税事務所または市役所本庁舎 2 階市税証明窓口で取得してください（区役所及び出張所では取得できません）。

法人設立後一度も決算期を迎えていない場合など、この証明書を有していない場合は、納税証明書に代えて、その旨を書面（様式は自由、押印したもの）で提出してください。

(オ) 設置実績申告書（10 ページ）

(カ) 誓約書（17 ページ）

イ 申込者が個人の場合

(ア) 参加申込書（9 ページ）

(イ) 印鑑登録証明書

(ウ) 札幌市税の納税証明書

- ◆ 納税証明書は、年度を指定せず、課税されているすべての税目について未納がないことを証明できる書類が必要となりますので、「納税証明書（指名願）」を、「自販機設置業者募集参加申込のため（札幌市水道局提出用）」として請求し、1 部提出してください。

※ 各市税事務所または市役所本庁舎 2 階市税証明窓口で取得してください（区役所及び出張所では取得できません）。

令和 4 年 1 月 1 日に札幌市に居住していない場合など、この証明書を有していない場合は、納税証明書に代えて、その旨を書面（様式は自由、押印したもの）で提出してください。

(エ) 身分証明書

- ◆ 破産者等でないことの証明書（本籍地の市区町村長発行）

- ◆ 住民票記載事項証明書

(オ) 設置実績申告書（10 ページ）

(カ) 誓約書（17 ページ）

※ 複数物件に申込みする場合について

- 参加申込書は、申込みいただく希望箇所にレ点を付けて提出して下さい。
- 各証明書等は、申込物件数に関わらず、1 回のお申込みにつき各 1 部を提出して下さい。

※ 証明書等の書類について

上記で提出いただく「登記事項証明書」、「印鑑証明書」、「納税証明書」、「身分証明書」はいずれも発行後 3 か月以内のもの（複写したものは不可）を提出して下さい。

※ 提出書類は返却いたしませんので、ご了承願います。

※ 札幌市水道局が必要と判断した場合には、上記の他に追加資料を提出して頂くことがあります。

(5) 審査結果

入札参加資格審査の結果については、後日、入札参加資格確認結果通知書によりお知らせいたします。

5 入札及び開札の日時、場所

(1) 入札及び開札の日時 令和 5 年 1 月 18 日（水） 10 時 00 分

(2) 入札及び開札の場所 札幌市水道局 本局庁舎 3 階 B 会議室

※ 入札日当日の 9 時 30 分から受付を行います。

※ 入札開始時間に遅れた者は入札に参加できませんので、ご注意ください。

※ 入札参加者以外は入札（開札）会場への入室はできません。

※ 入札（開札）会場への入室は、各社（者）1 名までとさせていただきます。

6 入札保証金

入札保証金は、最低使用料×12箇月×設置台数の100分の3の額（※円未満切上げ）となります。

納めていただいた入札保証金は、落札されなかった方については、入札終了後に還付申出書の提出により後日返還いたしますが、落札を取り消された方の入札保証金は、札幌市水道局に帰属することとなります（下記8参照）。また、落札者については、自動販売機設置に係る行政財産の使用を許可した後に入札保証金を返還いたします。

この入札保証金を札幌市水道局が返還する場合は、利息を付しません（後日、郵便局以外の指定金融機関にお振込みします。）。

なお、過去2年間に札幌市その他の官公庁と自動販売機の設置実績（目的外使用許可を含む）がある場合は、この保証金を免除しますので、当該契約書等の写しと設置実績申告書（10ページ）を参加申込書と併せて提出して下さい。

7 入札の手続き

(1) 入札方法

ア 入札書は、当日持参してください。郵送による入札は受け付けません。

イ 入札参加資格審査の結果、参加資格を認めた方には、入札参加資格者証等を送付しますので、所定の入札書（11、12ページ）に必要事項を記載し、記名押印の上、入札箱に投函してください。

なお、代理人が入札する場合は、委任状（13ページ）が必要となります。

ウ 入札書に記載する入札金額は、**1箇月の使用料の金額（消費税及び地方消費税に相当する額を加算しない金額）**を記載してください。

なお、1-(1)の「物件一覧」の最低使用料には**消費税及び地方消費税に相当する額は含まれておりません。**

また、最低使用料に達しない価格による入札は無効とします。

(2) 入札時に持参する書類

ア 入札参加資格者証（本書）

イ 入札保証金に係る領収済通知書（納人控）

※ コピーは不可

※ 免除の方は不要です。

ウ 入札書（11、12ページ）

エ 委任状（13ページ）

※ 代理人が入札する場合に必要になります。

オ 還付申出書（15ページ）

※ 入札保証金を免除された方は不要です。

(3) 無効となる入札

ア 入札者（代理人）の記名押印がなされていない入札書を提出した入札

イ 入札金額に訂正のある入札書を提出した入札

ウ 記載事項の漏れ、誤記等により内容が確認できないような入札書を提出した入札

エ 鉛筆等、訂正が容易な筆記用具で記載された入札書を提出した入札

オ 入札者（代理人）が2通以上の入札書を提出したときのそのすべての入札

カ 他の入札者の代理人を兼ね、又は2者以上の代理人として入札したときのそのすべての入札

キ その他入札に関する条件に違反した入札

(4) 開 札

開札は、入札の終了後、入札者及び立会人の前で、氏名・価格を読み上げて公表し、落札者を決定します。

(5) 辞 退

入札執行の完了に至るまでは、入札辞退届（14ページ）を提出することにより、入札を辞退することができます。

8 落札者の決定

落札者は、最低使用料（月額）以上の価格をもって有効な入札を行った方のうち最高価格（月額）の入札を行った方とします。

※ 落札した後に参加資格がないことが明らかになったとき、落札者が行政財産目的外使用許可の手続きを行う権利を放棄したとき、指定した期日までに行政財産目的外使用許可の手続きを行わないとき、入札に不正行為があったと認められるとき、法令等に違反する事項が生じたときは、当該入札の落札を無効とし、入札価格の高い方の順（開札時に読み上げた方）に落札者を決定します。

また、最高価格（月額）で入札を行った方が複数いる場合は、直ちにくじ引きによって落札者を決定します。なお、くじ引きの辞退をすることはできません。

※ 落札者決定後に提出していただく書類は、次のとおりです。詳細は落札者決定後に説明しますので、その指示に従って作成し、指定した期日までに提出してください。

- ▶ 行政財産使用許可申請書（16ページ）
- ▶ 各課所に設置する自動販売機の仕様（寸法等）の関係書類
- ▶ 誓約書（17ページ）

9 行政財産目的外使用許可の手続き

(1) 手続き方法

落札者は、行政財産使用許可申請書（16ページ）を提出の上、水道事業管理者（以下、「管理者」という。）から、自動販売機設置場所（建物）を使用するための許可を受ける必要があります。本件許可を得られない場合は、落札者の決定は無効となります。

本件許可に関して必要な費用は、落札者の負担となります。

(2) 使用許可期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで（1年間）とします。なお、設置運営に関する重大な過失等がない場合は、1年毎に当該許可を2回まで更新することができます。使用許可期間の更新を希望するときは、期間満了日の30日前までに行政財産使用許可申請書（継続）を管理者に提出してください。

ただし、庁舎の使用状況の変更等により、一部設置個所の自動販売機について、使用許可期間の更新を行うことができない可能性があります。

(3) 使用料

使用料は、落札者が落札した価格を一台あたりの月額使用料とし、これに台数を乗じ、消費税及び地方消費税の相当額を加算した金額を月額使用料とします。使用料は、各月毎に管理者の発行する納入通知書により指定する期日までに納入してください。

また、一旦納付した使用料は返還いたしません。ただし、落札者の責に帰することができない事由により自動販売機の撤去を行った場合については、この限りではなく、日割計算により返還します。

(4) 加算料

使用料のほか、加算料として電気料を別途徴収します。電気使用量を算出するため、各自動販売機には落札者の負担で個別メーターを設置してください。既存メーターの使用も認めますが、その場合の検定及び更新費用は落札者の負担となります。

(5) 使用上の制限

ア 落札者は、常に善良な管理者の注意をもって使用許可物件を維持管理しなければなりません。

イ 落札者は、使用許可期間中、使用物件を目的外の用途に供してはなりません。

ウ 落札者は、使用許可物件の現状を変更しようとするときは、事前に管理者の承諾を得なければなりません。

(6) 使用許可の取消又は変更

ア 次のいずれかに該当するときは、使用許可の全部又は一部を取り消し、又は変更することがあります。

(ア) 使用許可物件を札幌市水道局が公用又は公共用に供するため必要とするとき。

(イ) 落札者が使用許可条件に違反したとき。

イ 前項により使用許可を取消、又は変更した場合において、落札者に損害があっても札幌市水道局はその賠償の責めを負いません。

(7) 返還の条件

落札者は、使用許可を取り消されたとき、もしくは使用許可期間が満了したときは、管理者の指定する期日までに使用許可物件を現状に回復して返還しなければなりません。

ただし、管理者が同意した場合はこの限りではありません。

(8) 損害賠償

落札者は、使用許可物件の使用に関して札幌市水道局及び第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければなりません。

(9) 譲渡及び転貸の禁止

落札者は、使用許可物件を使用する権利を譲渡し、又は転貸することはできません。

10 その他

(1) 事情により入札を変更し、又はやむを得ない事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 本入札案内書に定めるもののほか、その他関係法令等の定めるところによります。

(3) 入札参加のために提出された書類等記載された情報は、この入札事務にのみ使用します。

(4) 入札において、2に規定する資格を有しない方のした入札書の提出及びこの要項に定める募集に関する条件に違反した入札書の提出は、無効とします。

11 担当・問い合わせ先

(1) 募集に関する問い合わせ先

札幌市水道局総務部財務課財務調査係

T E L : 011-211-7016

F A X : 011-232-1740

E-mail : suido-zaimuchousa@city.sapporo.jp

(2) 現地の状況等に関する問い合わせ先

物件番号 1			
No.	施設名	担当課	電話番号
1	水道局本局庁舎	総務課	011-211-7007
2			
3	川沿庁舎	中部配水管理課	011-572-7300
4	新琴似庁舎	北部料金課	011-762-7200
5			
6	八軒庁舎	西部配水管理課	011-618-7300
7	豊平庁舎	南部料金課	011-812-7200
8	配水センター	配水センター	011-852-2397
9	藻岩浄水場	藻岩浄水場	011-561-0335
10	白川浄水場	白川浄水場	011-596-2421
11	定山溪浄水場		
12	水道記念館	企画課	011-211-7014
13			
14	資材センター	給水課	011-211-7032

物件番号 2			
No.	施設名	担当課	電話番号
1	水道局本局庁舎	総務課	011-211-7007
2			
3	川沿庁舎	中部配水管理課	011-572-7300
4	新琴似庁舎	北部料金課	011-762-7200
5	八軒庁舎	西部配水管理課	011-618-7300
6			
7	豊平庁舎	南部料金課	011-812-7200
8			
9	配水センター	配水センター	011-852-2397
10	藻岩浄水場	藻岩浄水場	011-561-0335
11	白川浄水場	白川浄水場	011-596-2421
12	水道記念館	企画課	011-211-7014
13	西野浄水場	藻岩浄水場	011-561-0335
14	宮町浄水場		

一般競争入札参加申込書

年 月 日

(あて先) 札幌市水道事業管理者

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

事業の名称

一般競争入札による水道局公有財産の使用許可（施設内自動販売機）

入札に参加を希望する箇所（□内にレ点を付けて下さい。）

- 物件番号1 札幌市水道局 本局庁舎 ほか10箇所 計14台
- 物件番号2 札幌市水道局 本局庁舎 ほか10箇所 計14台

令和4年12月20日（火）申込期限の上記使用許可の一般競争入札への参加を希望しますので、必要書類を添えて申込みます。

募集案内書の内容を遵守するとともに、この申込書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

設置実績申告書

年 月 日

(あて先) 札幌市水道事業管理者
佐々木 康之 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

募集案内書に基づき、前年度及び前々年度の自動販売機設置実績を以下のとおり申告します。

設置場所	設置台数	設置開始年月	設置終了(予定)年月

※設置終了(予定)日が未定の場合は空欄としてください。

※欄が不足する場合、現在設置している自動販売機のうち代表的なものを記載してください。

入 札 書

入 札 金 額	金 円/台 (1 4 台 : 円)
調 達 件 名	札幌市水道局自動販売機設置事業者募集 (物件番号 1)

仕様書その他の書類、現場等を熟覧のうえ、先に提出した参加申込書の誓約及びその他関係規定等を遵守し、上記の金額で入札します。

年 月 日

(あて先) 札幌市水道事業管理者

住 所

入 札 者 商号又は名称

職・氏 名 印

入札代理人 氏 名 印

備考

- 1 代理人が入札する場合の訂正は、代理人の印鑑で行うこと（ただし、金額の訂正はできない。）。
- 2 代理人が入札するときは、入札者の押印を要しない。
- 3 入札金額は、一台あたりの月額使用料（税抜）を記載すること。
- 4 入札金額の（ ）内は、一台あたりの月額使用料（税抜）に台数を乗じた金額を記載すること。

入 札 書

入 札 金 額	金 円/台 (1 4 台 : 円)
調 達 件 名	札幌市水道局自動販売機設置事業者募集 (物件番号 2)

仕様書その他の書類、現場等を熟覧のうえ、先に提出した参加申込書の誓約及びその他関係規定等を遵守し、上記の金額で入札します。

年 月 日

(あて先) 札幌市水道事業管理者

住 所

入 札 者 商号又は名称

職・氏 名

印

入札代理人 氏 名

印

備考

- 1 代理人が入札する場合の訂正は、代理人の印鑑で行うこと（ただし、金額の訂正はできない。）。
- 2 代理人が入札するときは、入札者の押印を要しない。
- 3 入札金額は、一台あたりの月額使用料（税抜）を記載すること。
- 4 入札金額の（ ）内は、一台あたりの月額使用料（税抜）に台数を乗じた金額を記載すること。

委任状

年 月 日

(あて先) 札幌市水道事業管理者

住 所
委任者 商号又は名称
職・氏 名 印

調達件名 札幌市水道局自動販売機設置事業者募集 (物件番号)

私は、下記の者を代理人として定め、上記の入札に関する一切の権限を委任します。

記

受任者 氏 名 印

備考

- 1 代理人 (受任者) の印は、入札書に使用する印と同一の印を押印すること。
- 2 委任状の訂正は、委任者の印鑑で行うこと。

入札辞退届

年 月 日

(あて先)

札幌市水道事業管理者

住 所

商号又は名称

職・氏 名

印

入札日時 年 月 日 時 分

調達件名 札幌市水道局自動販売機設置事業者募集 (物件番号)

このたび、上記の通知を受けましたが、都合により入札を辞退いたします。

備考 提出先は、入札前は水道局総務部財務課、入札中は入札執行者です。

年 月 日

札幌市水道事業管理者

申出人

印

還 付 申 出 書

この度生じました入札保証金の還付受取りにつき、下記の口座への振込みを希望します。

記

1. 還付金発生理由及び金額

(1) 還付金発生理由

水道局公有財産の使用許可にかかる一般競争入札における落札者に該当せず、また、入札の失格者とならないため。

(2) 還 付 金 額 円

2. 還付金受取人の住所及び氏名

住 所 _____

氏 名 _____

3. 還付先口座

金融機関 _____

預金種目 当座・普通

口座番号 _____

口座名義人 _____

行政財産使用許可申請書

(新規・更新)

年 月 日

札幌市水道事業管理者
佐々木 康之 様

申請者 住 所
氏 名
(担当者氏名)
電 話

行政財産（建物）の使用を許可していただきたく、下記のとおり申請いたします。

記

1 財産の表示

- (1) 所在地 札幌市〇〇区〇〇
- (2) 種目・名称 〇〇庁舎
- (3) 使用面積等 〇〇㎡

2 使用目的 自動販売機設置のため

3 使用期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

4 使用料等

- (1) 使用料 令和5年度公募時に落札した額
- (2) 加算料 個別メーターにより算定した額

5 添付書類

- (1) 位置図面
- (2) 自動販売機カタログ

誓約書

札幌市水道事業管理者

私は、申請にあたり、次の各号のいずれかに該当する者ではないことを誓約します。

上記の誓約に反することが明らかになった場合は、契約又は許可を取り消されても異存ありません。

また、上記の誓約内容を確認するため、札幌市水道局が他の官公署に照会を行うことについて承諾します。

- 1 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第6号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）
- 2 条例第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
- 3 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する次に掲げる者
 - (1) 役員等（個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員、その支店又は契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団又は暴力団員であると認められるとき。
 - (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。
 - (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力しもしくは関与していると認められるとき。
 - (4) 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていると認められるとき。
 - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められるとき。

年 月 日

住 所

氏 名

生年月日（法人以外の場合に記入）

年 月 日

質 問 書

「自動販売機設置事業者募集案内書」に基づき、以下のとおり質問します。

会社名（担当者）	
連絡先	

質問事項	内容
※募集案内書の該当ページを明記してください。	

質問の回答について、希望する方法に○をつけてください。

質問の回答方法	F A X ・ 電子メール
回答を希望する FAX 番号または電子メールアドレス	

提出する書類のチェック表

●参加申し込み時

法人の方	個人の方
<input type="checkbox"/> 参加申請書及び設置実績申告書	<input type="checkbox"/> 参加申請書及び設置実績申告書
<input type="checkbox"/> 登記事項証明書（現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書）	<input type="checkbox"/> 身分証明書 破産者等でないことの証明書（本籍地の市区町村長発行）
<input type="checkbox"/> 代表者印の印鑑証明書	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書
<input type="checkbox"/> 札幌市税の納税証明書（指名願）	<input type="checkbox"/> 札幌市税の納税証明書（指名願）
<input type="checkbox"/> 誓約書	<input type="checkbox"/> 誓約書
	<input type="checkbox"/> 住民票記載事項証明書

●入札日当日

- 入札参加資格者証（本書）
- 入札保証金に係る領収済通知書（納入控）
※コピーは不可
※入札保証金免除の方は不要
- 入札書（11、12ページ）
※住所、氏名等の記載漏れ及び押印漏れのないもの
- 委任状（13ページ）
※代理人が入札する場合は必要
- 還付申出書（15ページ）